

財務諸表 (令和3年3月31日現在)

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
【資産の部】		
現金	2,935	3,312
預け金	47,164	63,547
買入金銭債権	214	175
有価証券	190,398	200,209
国債	15,504	17,654
地方債	5,051	4,892
社債	37,093	34,690
株式	236	101
その他の証券	132,512	142,869
貸出金	127,223	134,963
割引手形	762	495
手形貸付	9,215	7,965
証書貸付	112,951	122,937
当座貸越	4,293	3,565
その他資産	1,864	1,955
未決済為替貸	24	20
信金中金出資金	1,220	1,220
未収収益	536	571
その他の資産	82	142
有形固定資産	1,898	1,799
建物	956	897
土地	665	665
リース資産	113	89
その他の有形固定資産	162	147
無形固定資産	56	52
ソフトウェア	15	11
その他の無形固定資産	41	41
前払年金費用	73	90
繰延税金資産	2,434	354
債務保証見返	615	478
貸倒引当金	△ 3,464	△ 3,466
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,616)	(△ 2,589)
資産の部合計	371,414	403,473

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
【負債の部】		
預金積金	325,648	340,824
当座預金	2,578	3,254
普通預金	86,256	102,522
貯蓄預金	568	651
通知預金	49	65
定期預金	226,711	225,031
定期積金	7,982	7,712
その他の預金	1,501	1,587
借入金	15,334	25,257
借入金	15,334	25,257
その他負債	1,407	1,401
未決済為替借	30	32
未払費用	556	520
給付補填備金	2	2
未払法人税等	395	433
前受収益	68	60
払戻未済金	1	7
払戻未済持分	0	0
職員預り金	167	177
リース債務	114	90
その他の負債	71	76
賞与引当金	77	67
退職給付引当金	447	386
役員退職慰労引当金	164	147
偶発損失引当金	18	15
債務保証	615	478
負債の部合計	343,714	368,579
【純資産の部】		
出資金	784	786
普通出資金	784	786
利益剰余金	29,909	31,767
利益準備金	784	784
その他利益剰余金	29,125	30,983
特別積立金	26,050	26,550
(うち奉仕基金積立金)	(550)	(550)
当期末処分剰余金	3,075	4,433
会員勘定合計	30,693	32,553
その他有価証券評価差額金	△ 2,994	2,340
評価・換算差額等合計	△ 2,994	2,340
純資産の部合計	27,699	34,894
負債および純資産の部合計	371,414	403,473

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。以下の表における金額についても同様です。

【貸借対照表の注記】—令和2年度—

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行い、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	6年～39年
そ の 他	2年～40年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(および「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的視点も踏まえた過去の一定の期間の平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
 破綻懸念先および、貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債券の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)で、未保全額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
 上記以外の要管理先に係る債権については3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的視点も踏まえた過去の一定の期間の平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的視点も踏まえた過去の一定の期間の平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
 すべての貸出金債権は、「自己査定基準」に基づき融資本部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。
8. 会員権等について、時価や実質価額の著しい下落が生じた場合は、発生の見込まれる損失に備えて預託保証金の回収不能見込額を引き当てております。
 なお、本引当金は、上記7.の貸倒引当金に加えて個別貸倒引当金として計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。
 過去勤務費用 ……発生した期に一括処理しております。
 数理計算上の差異 …各発生年度における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理しております。
11. 役員退職慰労引当金は、当金庫の定める「役員退職慰労金規程」に基づき、役員に対する支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 貸倒引当金 3,466百万円
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、7.に記載しております。
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分における貸出先の将来の業績見通し」は各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 また、前事業年度において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済への影響は、少なくとも今後1年程度続くものとの想定をしておりましたが、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当事業年度末においては、その収束時期を令和4年3月末になるとの想定に変更しております。当該想定に基づき、特に、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定をおいております。
 なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
15. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権の総額は13百万円であります。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,527百万円であります。
17. 有形固定資産の圧縮記帳額は、32百万円であります。

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は、25百万円、延滞債権額は、5,077百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、2,873百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、債務者に有利となる取決め(元本の返済猶予など)を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、7,976百万円あります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、495百万円あります。

23. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産			
有価証券	14,215百万円	預け金	35,100百万円
現金	0百万円		
担保資産に対応する債務			
預金	602百万円	借入金	25,257百万円

なお、担保に供している資産のうち期末時点に対応する債務の残高がないものは、預け金17,200百万円、現金0百万円あります。

24. 出資1口当りの純資産額は、2,219円73銭であります。

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金、預け金および有価証券です。

このうち、貸出金については、契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、預け金については、預け先の信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。さらに、有価証券は債券、投資信託および株式等があり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体等の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、外貨建有価証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金積金であり、金利の変動リスクおよび流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫は、業務遂行に伴い発生する様々なリスクを認

識し、リスクを統合的に管理する体制を構築することにより、経営の健全性の維持と安定収益の確保に努めております。

①信用リスクの管理

当金庫は、与信管理諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、自己査定や信用格付の実施、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資本部にて行い、また、案件によっては経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、信用リスクの計量化および与信管理の状況については、リスク管理室がチェックしております。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

ア. 金利リスクの管理

当金庫は、市場リスク管理規程に則り金利の変動リスクを計量化し、管理しております。

当該規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、リスク管理委員会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

イ. 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、為替リスクを計量化し管理しております。

ウ. 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品については、リスク管理委員会の方針に基づき、市場リスク管理規程に従い管理を行っております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定、価格変動リスクの計量化および継続的なモニタリングによりリスクの軽減を図っております。

エ. 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し(*)、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

その算定にあたっては分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)を採用し、令和3年3月31日現在で市場リスク量(非線形リスク考慮後)は12,057百万円あります。

また、「有価証券」については、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。当事業年度において実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数はパーゼル銀行監督委員会の定める範囲内に収まっていることから、使用している計測モデルは一定の精度のもとで市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは、過去の変動相場をベースに統計的に算出した一定の発生確率に基づき市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合もあります。そのため、当金庫ではストレステストを数本のシナリオで実施し、経営体力との充分性を確認しております。

(*)「有価証券」のうち外貨建MMFおよび使用している計測モデルにおいてVaRの計算対象外となっている一部の外貨建債券については、外国為替相場が20%下落したときの時価変動額をリスク量としております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、流動性リスク管理規程に従い、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境

を考慮した長短の調達バランスの調整により流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等による場合、算定価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金および借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金・預け金	66,860	67,433	573
有価証券	200,147	200,651	503
満期保有目的の債券	13,015	13,518	503
その他有価証券	187,132	187,132	-
貸出金	134,963		
貸倒引当金	△ 3,454		
差 引	131,508	135,026	3,517
金融資産計	398,516	403,110	4,594
預金積金	340,824	341,298	473
借入金	25,257	25,366	108
金融負債計	366,081	366,664	582

(注) 1. 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

〈金融商品の時価等の算定方法〉

①金融資産

ア. 現金・預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利により将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

イ. 有価証券

債券は、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」または取引証券会社から提示された価格、株式は、取引所の価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27.から30.に記載しております。

ウ. 貸出金

貸出金は、以下の(ア)～(ウ)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(ア) 延滞している債権等の将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額。

(イ) (ア)以外のうち、短期間で決済される割引手形、手形貸付、当座貸越については、貸出金勘定に計上している額。

(ウ) (ア)以外のうち、証書貸付(変動金利、固定金利)については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額。

②金融負債

ア. 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる適用金利により将来の

キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

イ. 借入金

借入金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、短期間で決済される日本銀行が行う「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」による借入れについては、借入金勘定に計上している額を時価としております。

- ③市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	57
組合出資金	3
合 計	61

- ④金銭債権、満期のある有価証券および預金積金の期間ごとの償還予定額は、次のとおりであります。(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	11,000	21,575	1,000	7,600
貸出金	38,296	37,733	30,626	23,518
有価証券	10,910	33,366	61,857	77,585
満期保有目的の債券	500	1,500	3,500	7,500
その他有価証券	10,410	31,866	58,357	70,085
金融資産計	60,206	92,675	93,484	108,703
預金積金	132,731	98,730	10	607
借入金	16,382	6,429	2,445	-
金融負債計	149,113	105,159	2,456	607

(注)「償還予定が見込めない」または「期間の定めのない」次のものは含めておりません。

1. 預け金のうち満期のない預け金 22,372百万円
2. 貸出金のうち当座貸越、延滞している債権および破綻先債権等 4,788
3. 有価証券のうち株式、投資信託、外貨MMF、組合出資金 14,498
4. 預金積金のうち要求払預金、満期経過定期預金等 108,745

27. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	2,000	2,251	251
	社 債	2,000	2,251	251
	その他	6,015	6,388	373
	小 計	8,015	8,640	625
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	-	-	-
	その他	5,000	4,878	△ 121
	小 計	5,000	4,878	△ 121
合 計		13,015	13,518	503

②その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	30	29	0
	債 券	46,810	44,457	2,352
	国 債	15,235	13,527	1,708
	地方債	4,567	4,527	39
	社 債	27,007	26,402	605
	その他	72,534	68,330	4,203
	小 計	119,375	112,818	6,557
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	13	14	△ 1
	債 券	8,427	8,514	△ 86
	国 債	2,418	2,441	△ 22
	地方債	325	327	△ 1
	社 債	5,682	5,745	△ 62
	その他	59,316	62,836	△ 3,519
小 計	67,756	71,365	△ 3,608	
合 計		187,132	184,183	2,949

(注) その他有価証券には、組込デリバティブを区別して測定できない複合金融商品が含まれており、一部の銘柄については評価差額を損益に計上しております。

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	313	15	-
債 券	56,149	195	-
国 債	45,140	141	-
社 債	11,008	53	-
その他	2,427	2	216
合 計	58,891	213	216

30. 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当金庫の定める「有価証券時価会計基準」に則り、当事業年度末における市場価格等に基づく時価が取得価額から50%以上下落している場合は一律減損処理し、取得価額から30%以上50%未満下落している場合は、過去一定期間の時価の状況および発行体の信用状況等から回復の可能性を判断し、減損処理することとしております。

なお、当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,053百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている当金庫内手続きに基づき定期的に顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。

①採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として「退職一時金規程」および「長浜信用金庫企業年金規約」に基づく内部積立の退職一時金制度および規約型確定給付企業年金制度を設けております。

このほか、当金庫は退職金制度外で全国信用金庫厚生年金基金に加入しており、当該基金は複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型厚生年金基金で、当金庫の拠出する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。(詳細 ⑤)

②退職給付債務に関する事項 (令和3年3月31日現在)

ア.退職給付債務	851百万円
イ.年金資産(時価)	748
ウ.差引(ア-イ)	102
エ.未認識数理計算上の差異	△193
オ.前払年金費用	90
カ.退職給付引当金(ウ-エ+オ)	386百万円

③退職給付費用に関する事項

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	
ア.勤務費用	47百万円
イ.利息費用	2
ウ.期待運用収益	△10
エ.数理計算上の差異の費用処理額	△12
オ.厚生年金基金拠出額	81
カ.退職給付費用合計(ア+イ+ウ+エ+オ)	109百万円

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	0.33%
期待運用収益率	1.50%

- ⑤当金庫の加入する厚生年金基金制度は総合設立型であり、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

ア.制度全体の積立状況に関する事項

(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649
差引	△142,668百万円

イ.制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

(令和2年3月31日現在)	0.1811%
---------------	---------

ウ.補足説明

上記アの差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円、および別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金33百万円(予定償却完了日:令和17年4月1日)を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記イの割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

33. 税効果に関する事項は、次のとおりであります。

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

ア.繰延税金資産

貸倒引当金	838百万円
固定資産減価償却費	22
未払事業税	41
賞与引当金	18
退職給付引当金	106
役員退職慰労引当金	40
金融派生商品費用	78
その他	138
繰延税金資産小計	1,286百万円

評価性引当額 △14

繰延税金資産合計 1,271百万円

イ.繰延税金負債

前払年金費用	24
その他有価証券評価差額	892
繰延税金負債合計	917百万円

ウ.繰延税金資産の純額(ア-イ) 354百万円

34. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号令和2年3月31日)を当事業年度末から適用し、「重要な会計上の見積り」を開示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	5,490,628	5,700,395
資金運用収益	4,973,859	5,139,958
貸出金利息	1,862,147	1,859,154
預け金利息	153,676	125,065
有価証券利息配当金	2,926,572	3,124,431
その他の受入利息	31,463	31,306
役務取引等収益	297,676	272,560
受入為替手数料	116,114	112,981
その他の役務収益	181,561	159,579
その他業務収益	163,477	270,897
国債等債券売却益	85,112	197,813
金融派生商品収益	31,680	48,052
その他の業務収益	46,684	25,031
その他経常収益	55,615	16,979
貸倒引当金戻入益	38,951	—
株式等売却益	15,939	15,339
その他の経常収益	724	1,640
経常費用	3,584,601	3,097,603
資金調達費用	415,516	404,733
預金利息	347,555	343,274
給付補填備金繰入額	2,127	2,192
借入金利息	63,247	56,808
その他の支払利息	2,586	2,458
役務取引等費用	158,187	154,710
支払為替手数料	25,438	24,560
その他の役務費用	132,748	130,150
その他業務費用	586,120	216,795
国債等債券売却損	45,999	216,747
国債等債権償却	540,006	—
その他の業務費用	114	48
経費	2,369,296	2,315,973
人件費	1,457,578	1,415,898
物件費	872,849	862,202
税金	38,867	37,871
その他経常費用	55,481	5,390
貸倒引当金繰入額	—	2,265
株式等売却損	685	81
株式等償却	42,791	—
その他の経常費用	12,003	3,044
経常利益	1,906,027	2,602,792
特別利益	—	—
特別損失	1,682	0
固定資産処分損	1,682	0
税引前当期純利益	1,904,345	2,602,792
法人税、住民税および事業税	611,302	668,082
法人税等調整額	△ 81,476	45,841
法人税等合計	529,826	713,923
当期純利益	1,374,519	1,888,868
繰越金(当期首残高)	1,701,286	2,544,489
当期末処分剰余金	3,075,805	4,433,358

【損益計算書の注記】—令和2年度—

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当り当期純利益金額は、120円35銭であります。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	3,075,805	4,433,358
繰越金(当期首残高)	1,701,286	2,544,489
当期純利益	1,374,519	1,888,868
剰余金処分額	531,315	933,274
利益準備金	—	2,000
普通出資に対する配当金 (出資配当率)	31,315 (年4%)	31,274 (年4%)
特別積立金	500,000	900,000
繰越金(当期末残高)	2,544,489	3,500,084

会計監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

監事監査報告書 謄本

監査報告書

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第98期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、監査室、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 業務報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- ① 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する業務報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月13日

長 浜 信 用 金 庫

常務監事 下 村 裕 彦 ㊟

監 事 竹 内 寛 ㊟

監 事 中 島 宣 夫 ㊟

(注) 監事 竹内寛、監事 中島宣夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

代表者の確認

【謄本】

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月14日

長浜信用金庫
理事長

田邊 功